定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十日

東京都渋谷区渋谷二丁目一番五号

株式会社ヤッパ

代表取締役　伊藤　正裕

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十六年八月十三日付け取締役決定により左記のとおり決定いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式一株

二、払込金額　一株につき金一円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十六年九月八日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の全額を増加資本金の額とし、資本準備金の額は〇円とする。

以　上

株券提出不能に対する異議申述公告

当社が、その発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当該株式会社の承認を要することについての定款の定めを設ける定款の変更を行うについて、当社の株券の提出を求めたところ、後記株券に係る株式のうち、四万千百十二株を相続によって承継した株主から、提出不能の届出がありました。

つきましては、この届出人に対して旧株券と引換でなしに新株券を交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十日

東京都品川区荏原二丁目四番四六号

藤倉航装株式会社

代表取締役　長井　弘

券種	枚数	記号番号	名義人住所氏名
百株券	二三五枚	い丁　一～三〇	東京都新宿区百人町三―一―四―七〇六号　高田　富美様方
〃	〃	〃　八一～九〇	〃
〃	〃	〃　一一二～一二一	〃
〃	〃	〃　四〇八～四一一	〃
〃	〃	〃　五四八～五五三	〃
〃	〃	ろ丁　〇四八五～〇四九〇	〃
〃	〃	〃　〇五七〇～〇五七二	〃
〃	〃	は丁　四六	〃
〃	〃	〃　〇四七三～〇六二七	〃
〃	〃	に丁　一四〇六～一四一三	〃
〃	〃	ほ（一）　一六～一七	〃
〃	〃	〃　四四～六五	〃
〃	〃	〃　一七〇～一七三	〃
〃	〃	〃　二八二～二八三	〃
〃	〃	へ（B）　一八五～一八八	〃
〃	〃	〃　二二	〃
〃	〃	〃　二七～四六	〃
〃	〃	〃　三八五～三八八	〃
〃	〃	へ（A）　四四～六五	〃
〃	〃	ほ（五）　四四～六五	〃
〃	〃	〃　一七〇～一七三	〃
〃	〃	〃　二八二～二八三	〃
〃	〃	へ（B）　一八五～一八八	〃
〃	〃	〃　二二	〃
〃	〃	〃　二七～四六	〃
〃	〃	〃　三八五～三八八	〃
〃	〃	へ（A）　四四～六五	〃
〃	〃	ほ（五）　四四～六五	〃
〃	〃	〃　一七〇～一七三	〃
〃	〃	〃　二八二～二八三	〃
〃	〃	へ（B）　一八五～一八八	〃
〃	〃	〃　二二	〃
〃	〃	〃　二七～四六	〃
〃	〃	〃　三八五～三八八	〃
〃	〃	へ（A）　四四～六五	〃
千株券	二二枚	〃　五七枚	〃

株式交換につき通知公告

当社は、株式会社スタートゥデイ（住所千葉市美浜区中瀬二丁目六番地一）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十月一日です。

平成二十六年八月二十日

東京都渋谷区渋谷二丁目一番五号

株式会社ヤッパ

代表取締役　伊藤　正裕

合併につき株券等提出公告

当社は、カワミツ産業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十日

広島県廿日市市桜尾一丁目九番二一号

株式会社ケー・エム・エンジニアリング

代表取締役　河野　英樹

平成二十六年八月二十日

石川県金沢市八日市出町八二二番地

株式会社東京ストアー

代表取締役　赤倉　一郎

限定承認公告

本籍大阪府大阪市淀川区野中南一丁目二〇番地四、最後の住所千葉県八千代市麦丸一二九七番地　被相続人　亡　相川　渡

右被相続人は平成二十六年六月六日死亡し、その相続人は平成二十六年八月一日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十日

千葉県八千代市村上一五三七番地一八

限定承認者　相川　修

限定承認公告

本籍神奈川県逗子市桜山五丁目三六七番地、最後の住所神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目一番一五号　被相続人　亡　小長井徳男

右被相続人は平成二十六年一月十七日死亡し、その相続人は平成二十六年八月一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十日

東京都江東区富岡二丁目六番一号　第五芙蓉ハイツ二〇三

相続財産管理人　小長井謙一郎

限定承認公告

本籍岐阜県大垣市釜笛一丁目一五二番地、最後の住所岐阜県大垣市内原二丁目一七番地一

被相続人　亡　渡部　喜一

右被相続人は平成二十六年四月五日死亡し、その相続人は平成二十六年七月三十日岐阜家庭裁判所大垣支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十日

岐阜県不破郡垂井町宮代三〇三番地の六

限定承認者　清水　弘子

限定承認公告

本籍岐阜県大垣市釜笛一丁目一五二番地、最後の住所岐阜県大垣市内原二丁目一七番地一

被相続人　亡　渡部はつゑ

右被相続人は平成二十六年四月四日死亡し、その相続人は平成二十六年七月三十日岐阜家庭裁判所大垣支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十日

岐阜県不破郡垂井町宮代三〇三番地の六

限定承認者　清水　弘子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年八月二十日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目一番七号

極東プロパティ株式会社

代表取締役　菊池　廣之

取消公告

平成二十六年七月二十五日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告は取消します。

平成二十六年八月二十日

東京都品川区西五反田二丁目二五番二号

株式会社ガイア・システム・ソリューション

代表取締役　田中　周三

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十日付第一八五号五調達第一五六号三二ページ

六ページ●同日付第一八六号四〇ページ●同日付第一八七号四一ページ

●六月五日付衆会第三〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）